

おきなわSDGs 認証制度 第4回申請受付を開始します!

申請受付期間 令和8年6月3日(水)～同8月5日(水) 17:00

制度概要

おきなわSDGs 認証制度は、SDGsの理念を尊重し、経済・社会・環境の3つの分野を意識した経営を実践する企業・団体等を沖縄県が認証することで、当該企業・団体等の持続的な成長及び地域の持続可能な発展を図ることを目的とする制度です。

認証のメリット

SDGsの視点から
取組状況を把握

沖縄県による認証団体の
積極的なPR

沖縄県奨学金
代理返還支援事業の
補助率引き上げ

県融資制度の
融資対象への追加

プラチナパートナーのみ、令和8年8月から

ブランドイメージ・
信用の向上

沖縄振興開発金融公庫
貸付制度の対象化

合同企業説明会等の
出展選考における加点措置

令和8年度追加

「アクティブパートナー」を新設します!

従来の認証区分「プラチナパートナー」に加え、より多くの企業・団体の積極的な取組が認められるよう「アクティブパートナー」を新設します。申請様式・評価基準は同一であり、評価結果に応じた認証区分が付与されます。

説明会を
開催します!

詳細は裏面をご覧ください

認証区分



おきなわSDGsプラチナパートナー

既存

高い評価基準を満たした
団体に付与される。



おきなわSDGsアクティブパートナー

新設

一定の評価基準を満たした
団体に付与される。

段階認証 イメージ図

アクティブパートナー新設を機に、
ステップアップを是非ご検討ください!

おきなわSDGs
プラットフォーム会員

会員による情報発信・
共有、交流・連携

おきなわSDGs
パートナー

SDGsの取組と普及活動

新設

おきなわSDGs
アクティブパートナー

一定の基準を満たす企業・団体



おきなわSDGs
プラチナパートナー

高い基準を満たす企業・団体



経済・社会・環境の3つの分野を意識した経営

おきなわSDGs認証制度の全体像

実績評価項目（第2号様式）

✓ 現在までの取組を評価

「社会」、「環境」、「ガバナンス」、「地域課題への貢献」、「国際課題への貢献」に関して、申請者のこれまでの活動実績を評価します。

主要評価項目（第3号様式）

✓ 今後の取組を評価

今後4年間で実施する活動・取組について、沖縄の社会課題解決やSDGs推進への寄与という観点などから評価します。

申請要件

以下要件をすべて満たすこと

1. 沖縄県内に本社、本店、支店、営業所等の事業所等を有すること。
2. 県内において事業活動を行う企業、団体等であること。
3. 「おきなわSDGsプラットフォーム」会員であること。

第4回認証申請受付期間

令和8年6月3日（水）～同8月5日（水）17:00

応募宛先: JPABOKINAWASDGS@abeam.com

説明会

事前申込制・どなたでも参加可 内容は第1回と第2回共通

第1回 令和8年6月10日（水）15:00～16:30

第2回 令和8年6月15日（月）15:00～16:30

認証までの流れ

1. 応募要件確認

- 以下ホームページにアクセスし、資料を確認

おきなわSDGsプラットフォームURL
<https://www.okinawa-sdgs.jp/>



- 必要に応じ説明会に参加

2. 申請書1次提出・書面照会・（相談ヒアリング）

- 申請書作成
- 添付資料の準備
- メールで提出
- 事務局による書面照会（及び相談ヒアリング）

※申請書を作成する中で悩んだ点等があれば事務局に相談いただけます

※相談ヒアリングは、事務局の判断または申請者の要望に応じて行います

3. 申請書本提出・本ヒアリング・審査

- 必要に応じて申請書を修正し、再度提出
- 事務局による本ヒアリングで、取組内容の詳細を確認
- 本ヒアリング後、有識者検討委員会で審査

4. 認証

- 審査後、結果通知
- 認証を取得した場合は認定証の交付等
- 認証の取得ができなかった場合は、フィードバック



お問合せ先

おきなわSDGsプラットフォーム事務局

メール: JPABOKINAWASDGS@abeam.com